

## 平成 30 年度第 1 回燕市食物アレルギー対応委員会 会議録（要旨）

日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水） 15 時 30 分から 17 時 15 分

場 所：燕市役所 会議室 301

出席委員：松野委員、伊東委員、曾根委員、鈴木委員（代理：齋藤氏）、岩本委員  
金子委員、後藤委員

事務局：教育長、教育次長、主幹、学校教育課長、子育て支援課長、他職員 8 名

議 題：（1）5 月 25 日の食物アレルギー発症の事故について  
（2）小中学校における食物アレルギーの現状について  
（3）幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギーの現状について  
（4）児童クラブにおける食物アレルギーの現状と課題について  
（5）その他

### 【以下、会議録（要旨）】

#### 議 題

（1）5 月 25 日の食物アレルギー発症の事故について

《事務局説明》

食物アレルギー症状の発症事故について説明した。

○委員（意見）

児童生徒の体調によって食物アレルギー症状が発症したりしなかったりするので、食物アレルギー症状と判断するのは医師も含めて難しい。今回は、乳成分の「カゼイン」を見落としたことが悪かった。今後は、食材の成分の確認に細心の注意を払って欲しい。

○委員（意見）

細かいところまでは対応できないかもしれないが、当該生徒は、今回より微量なものには反応していないと思うので、乳成分をよく確認すること。すべて弁当対応としてしまうのはよくない。

#### 【今後の対応】

○学校教育課は、アレルギー相談会において、保護者と情報交換を行い、アレルゲンに対する具体的な給食対応についてしっかり確認を行い、記録に残します。

○毎月の調味料・だし・添加物の成分を調べ、「食材詳細表」・アレルゲンごとの「アレルギー対応表」・提出用の「もりつけ表」・「定番使用調味料&加工食品一覧表」・配合表（物資内訳書など）のコピーを食物アレルギー対応を行っている児童生徒の保護者全員に配付します。

○調味料・だし・添加物及び加工食品の成分内容が食材詳細表と相違がないかを、納品時、使用前日、使用当日の 3 回に渡りそれぞれ別の職員が確認します。

○調味料・だし・添加物及び加工食品の成分内容が変わっていたときには、除去食または代替食を用意し、速やかに保護者と学校へ連絡します。

○食材詳細表など食物アレルギーに関連する書類の確認にあたっては、東部学校給食センターと西部学校給食センターの職員で確実に読み合わせを行います。

○委員（意見）

学校での薬の服用については、私の患者の児童生徒とその保護者に対して、異常があればすぐに飲むように指導している。その後、児童生徒が学校に申告することは、事故の把握のためにも大事であるので学校に伝えて欲しい。

○委員（意見）

児童生徒が学校で薬を飲んだ場合は、教職員に報告するという仕組みをしっかりと作らなくてはならない。

**【今後の対応】**

○学校内で児童生徒が薬を服用した場合は、必ず教職員に報告するよう、小中学校長を通して周知します。

※8月21日（火）の定例校長会で周知します。

○委員（意見）

保護者との相談会を受け、必要であればエピペンはすぐに打って欲しい。本人も学校の先生も注射を打つことに抵抗があると思うが、アレルギー症状が出た時に打たなければ意味がない。

**【今後の対応】**

○改めて小中学校長を通して周知します。

※8月21日（火）の定例校長会で周知します。

○委員（意見）

燕市では調味料の成分を確認し、できるだけ代替食などを提供して欲しいが、それが無理であれば必要に応じて弁当を持参してもらえばよい。すべて弁当対応とするのは問題がある。燕市の対応は他市に比べ、とてもよくやっていると思う。今後とも、(株)味彩燕のようにしっかり対応して欲しい。

**【今後の対応】**

○東部学校給食センターの栄養教職員は、(株)味彩燕の管理栄養士さんの支援を受け、献立の作成や食材詳細表の作成チェック等を行います。

○保護者の皆様と個別に食物アレルギー相談会を実施するため、7月中に案内文書を配付し、8月から相談会を実施します。

※保護者へは、7月10日（火）付けで文書を配布しました。

(2) 小中学校における食物アレルギーの現状について

《事務局説明》

平成30年1月1日から、これまでの給食における食物アレルギーに係る事故について説明した。(5/25 発症事故4件、誤食事故3件)

○委員（質問）

自己除去となっている児童生徒の保護者とは、面談はしていないと思うが、これからは全員と面談するのか。

**【回答】**

○相談会を希望された保護者と面談し、食物アレルギーの対応について、しっかりと確認したいと考えています。

(3) 幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギーの現状について

《事務局説明》

平成30年1月1日から、これまでの給食における食物アレルギーに係る事故について説明した。（誤食事故1件、新規発症事例2件）

○委員（質問）

ある保護者から、「こども園は、アレルギー診断書が必要ない」と言われたが本当に必要ないのか。

**【回答】**

○こども園でもアレルギー診断書は必要です。園長を通して保護者に再度連絡いたします。

※7月5日（木）の（市立・私立）幼稚園副園長・保育園長・こども園長会議で周知いたしました。

(4) 児童クラブにおける食物アレルギーの現状と課題について

《事務局説明》

・平成30年1月1日から、これまでのおやつ提供における食物アレルギーに係る発症事故について説明した。（発症事故1件）

・児童クラブのおよつ提供のマニュアル策定に係る課題と市の提案について説明した。

○質問・意見なし。

(5) その他

○委員（質問）

給食後にアレルギー症状を発症し、受診した児童に対して、何を食べたかを確認したが分からないことがあった。給食の献立と食材が確認できる「もりつけ表」はホームページに出ているのか。

**【回答】**

○「もりつけ表」と同じく、献立と食材が確認できる「給食&食育だより」を市のホームページに掲載しています。

○委員（意見）

消防署では、エピペンを打つための講習会も実施しているので相談して欲しい。

**【回答】**

- ・学校や園、児童クラブに周知します。

閉会